

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	魚津沿岸漁業再生委員会
代表者名	会長 魚津漁業協同組合 代表理事組合長 油本憲太郎

再生委員会の 構成員	魚津漁業協同組合、魚津市、富山県漁業協同組合連合会
オブザーバー	富山県農林水産部水産漁港課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	魚津漁協管内 大型定置網 123名、小型定置網 16名 かご縄 20名、刺網 27名、小型底曳 8名 いかつり 7名、採藻採貝 7名 合計 208名
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

富山湾は日本海側のほぼ中央に位置する日本海側最大級の湾で大陸棚が狭く、沿岸から急激に深くなっており、最深部は1,200メートル以深にも達する。このような特徴から相模湾、駿河湾と共に日本三大深湾と称されている。

湾には対馬暖流の一部が能登半島に沿って入り込み、暖流系の魚が入ってくる一方、水深300メートル以深には年間を通じて水温1～2度の日本海固有水（深層水）が存在し、冷水系の魚が生息していることから富山湾には暖流系と冷水系の両方に属する魚が生息している。

魚津市は富山県東部に位置し、天然の生簀と称される前述した富山湾に面した市であり、沿岸域は富山湾でも特に急峻で陸棚が狭く、良好な漁場までの距離が近い特徴がある。また、市の東部は標高2千m級の山々がそびえ、山と海の距離が非常に近い地形からして水循環が市内で完結するという自然環境を要するところである。蟹気楼や埋没林で知られるだけでなく、地先海岸がホタルイカ群遊海面として特別天然記念物とされている等、特徴的な自然を有している。多くの水が河川や地下水、伏流水として湾に流れ込み、四季折々に多種多様な魚種が漁獲される豊かな漁場を形成してきた。しかし、海岸浸食が進み、砂浜の無い沿岸域での磯根資源の減少は著しく、その回復も急務となっている。

魚津市には、魚津、経田、道下の3地区があるが、平成8年の漁協合併後、産地市場は魚津に集約されている。魚津漁協では平成16年に高度衛生管理型市場（荷捌き所）をオープン、富山県内では最も進んだ衛生管理を行っている。

戦後から昭和40年代にかけて魚津市の水産業は、旺盛なフロンティア精神の基にサケマスを中心とした北洋漁業が盛んであったが、200海里時代を迎え衰退し、現在は定置網、かご縄を中心とし、ホタルイカ、アジ、カワハギ、ベニズワイガニ、バイ貝などの魚種を主体とした漁業が営まれている。

魚津地区においてウマヅラハギについては、漁業関係者によるブランド化等の努力により、魚価の維持向上が認められているが、一般的な魚種については、他産地との差別化・ブランド化が難しく、消費の低迷も重なり魚価は、低迷傾向にある。

水産業を取り巻く環境は、このような魚価の低迷に加え、燃油の高騰、輸入水産物の増加、水産資源の減少、水産物消費の低迷などにより厳しい環境にあり、生産現場においては、生産コストの削減が必須であり、流通現場においては、消費者の鮮度・安全志向の高まりによる衛生品質管理の徹底が求められている。また、消費者ニーズに合わせた商品開発により、付加価値の向上を図ることが必要である。

## (2) その他関連する現状等

平成8年に3漁協（旧魚津漁協、旧経田漁協、旧道下採藻採貝漁協）の合併を行い、漁協経営の合理化を図るとともに出荷鮮魚を新魚津漁協で取りまとめる共同出荷体制の整備や、消費者の鮮度・安全志向の高まりに対応する為、平成16年2月に高度衛生管理型荷さばき施設（愛称：魚津おさかなランド）を全国に先駆けて建設した。平成25年3月には大日本水産会より優良衛生品質管理市場の認定を受けている。

平成18年には、魚津漁協が中心となり、水産加工品製造を目的とした有限責任事業組合（LLP）を設立し、6次産業化を推進し、水産加工品の開発や販路開拓を行い、魚価の向上に取り組んできた。

平成20年から地域ブランド化の取組みとして魚種にウマヅラハギを選定、「魚津寒ハギ」とネーミングし、定着化を図ってきた。今後、ウマヅラハギ以外にマアジ、ゲンゲ、バイ貝、甘エビ、紅ズワイガニ等魚津を代表する魚種への取組みを進めている。

同じく平成18年からは、経田漁港の指定管理者として漁港を管理し、漁船及びプレジャーボートの受入れ、漁船保全修理施設、浮桟橋、休憩施設の管理を行っている。

平成21年度からは、漁場環境を保全することを目的として漁協が中心となって魚津市漁場環境保全会を設立し、藻場再生・アマモ繁殖・山林での植林活動を行っている。

また、間伐材を利用した木材漁礁による実証試験を行う等、いずれにしても他地区に比べ先進的な取組みを実施している地区である。

平成27年3月には、北陸新幹線が開業し、富山県への観光客の入り込みが増加する見込みであるが、魚津市内には新幹線の駅がなく、他地域から観光客を呼び込むためには水産物の鮮度向上や新商品開発を含めた地域の魅力の一層の向上が必要となっている。

平成26年10月には、富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したことから、現在、富山湾の魅力向上に向け、サイクリングロードの整備、マリーナの機能向上、湾内景観の向上に向けた整備が進められている。

このように水産物供給の商機が高まることが想定されることから、浜の活力再生プラン関連事業に取り組むタイミングとしては事業効果が大きいと期待される。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

燃油の高騰によるコスト上昇、輸入水産物の増加と消費の低迷による魚価の低下、水産資源の減少などにより漁業経営は厳しい環境にあり、漁獲量の増加が大きく期待できない状況において漁業者の経営安定のためには、漁業収入の向上と経営コスト削減が重要な要素となっている。漁業収入向上には消費者ニーズに対応した安全で鮮度保持された良質な水産物を供給することによる適正価格と魚価向上が重要であると共に水産資源の維持・増大への取組みが必要である。

そのため、生産者による適正な氷の使用による鮮度管理、市場及び流通業者による品質管理、消費者までの輸送時間短縮と商品価値の向上などの取組みを進めるとともに、地産地消の増加、地域ブランド化の推進、新たな商品開発による消費の拡大に努めることが重要となる。また、浜に適した種苗放流、母藻の設置、植林活動及び休漁日の設定や操業規制などによる資源保護・管理への取組みが重要である。

一方、コスト削減では省燃油化をはじめとして各取組みを進め、労働環境の改善を含め漁業経営の安定化を目指す必要がある。

#### (方針その1)

●漁獲物の漁業種類や魚種毎の実態・特性に応じた鮮度保持と品質管理を向上させ、鮮魚・活魚・加工品の安定出荷等、新たなニーズに対応した供給体制を確立するとともに、魚津の魚全体の認知度を上げ、販路を拡大し、漁業収入の向上を図る。また、新たな収益源確保として海業の展開を図り、合わせて漁業収入の向上を図る。

①魚体選別機・製氷施設整備に向けた体制の構築と品質向上による流通販路拡大に向けた取組み

魚価向上の策として、漁協及び漁業者は当地区の代表魚種であるマアジ（年間漁獲量800トン）を中心に鮮度保持の為の新たな手法導入を検討する。また製氷施設の整備と魚体選別機導入による鮮度保持の手法や魚体サイズの規格化を図り、消費ニーズに対応した供給体制を確立させる。

併せて漁業者は、その他ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなど地区を代表する魚種についてその特性に応じ、鮮魚・活魚出荷のみならず活〆などの一次加工を行い、差別化を図る中で魚価の向上を目指す。また漁協は、市場ルート以外にインターネット販売や生協組合員をはじめとする消費者との直接取引となる産直を用いた販路拡大に取り組む。

## ②水産物加工施設の拡充と新商品開発

漁協が中心となって平成18年から進めてきた6次産業化は、既に生協や大手量販店への販路を確保し、漁協収入源の第2の柱になりつつある。HACCPを意識した水産物加工施設は高度衛生管理型市場が必要不可欠であり、また高度衛生管理型市場を生かすのも水産物加工施設である。6次化を目指したその理由には地元水産加工業者の衰退がある。水産加工の低迷イコール、漁業者の所得低迷にもつながっている。

このため、現在進めている6次産業化の拡大を目指し、漁協が現在保有する加工施設の増設及び改修、機器の拡充によりさらに採算性の高い生産量を確保し、同時に骨ごと食べられる魚などの消費者ニーズに応えた高度な加工を加えた新商品開発に努め、加工場経営の安定化と産地魚価の底支えを実現することによって漁業者所得を向上させる。対象魚種としては、ホタルイカ、ウマヅラハギ、アジ、バイ貝、ベニズワイである。

なお、定置網漁業者はホタルイカの、生産から製造・販売までのエコラベル取得を目指す。

## ③販路開拓 商品開発

漁協は、自らの水産物加工施設で製造したホタルイカ関連商品の価値を高めた上で商品を既存ルートを活用して販売を行う。また漁協は、製造した加工品と鮮魚を詰め合わせた「鮮魚BOX」をセット販売し、量販店や外食チェーン店に直接取引を行う。また、最近引き合いが増加しつつあるウマヅラハギを活〆出荷するなどの産直ニーズに応える体制を作ることで、ブランド魚や少量多品種BOXは漁業者自ら作成することによって収入機会を得ることにつなげる。さらに漁協は、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用して魚惣菜製造販売に注力する。これらはJA（農業者含む）との連携によるJA直売所及び漁協自らの販売所を活用し、過疎高齢化により増加しつつある買い物弱者向けに展開し、地域貢献と魚の消費量の確保を図ると共に加工や買取りによって生じるロスの吸収を図ることとする。

一方、これらの取組は雇用面でも漁業者等（家族含む）に貢献し、所得を増やす機会を創出することになる。並行して水産加工施設で製造したホタルイカなどの商品をこれまで中央市場方面若しくは企業向けに出荷していたものを生協方面若しくは個人向けに新たな販路開拓を積極的に行うことによって相乗効果を出すこととする。その他、取組の連携先として魚津市食のモデル地域協議会や魚津市観光協会、富山県食品研究所が上げられるが、今後の協議等を踏まえ漁業者の所得の向上に結びつけることとする。なお、5年目にはホタルイカなどを中心に中国及び東南アジア向け輸出も可能とする地域全体のブランド化を完成させることとする。

## ④海業（観光漁業）への取組み

当地区ではこれまで海業への試行として、定置網、地引網、刺網・たこつぼ漁業体験、釣り堀等を漁業者参画のもとに行ってきた。この経験を活かし、平成27年3月の北陸新幹線開業に伴い、都市間交流、外国人観光客の増加が見込まれ、北陸の水産資源に対する期待が高まることが予想されることから、漁協は、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航を開始する。また、漁協及び定置漁業者は、魚津市、観光協会や海の駅蜃気楼（物販施設）と連携し、観光船に乗船した客をはじめとする観光客に、ホタルイカを直ぐに提供することでホタルイカ消費の拡大を図る。

さらに、ホタルイカ定置漁業者は、エコラベル取得を図るなどして観光漁業と共に消費者にアピールする中で漁業所得の向上を図ることとする。

(方針その2)

### ⑤水産資源の増大と保全活動

当地区における有用磯資源としてはアワビ、サザエ、イワガキ、ナマコ及びワカメなどの海藻類である。これら有用資源の維持・増大を図るため、採藻採貝漁業者及び漁協が海藻も含めた種苗放流や投入・アマモの播種等による増殖に取り組み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動を実践する。また、漁協は漁業者と共に新規に有用海藻であるクロモ（黒モズク）の増殖やイワガキの養殖に取り組み、所得の増加を図る。

### ⑥担い手対策

地方では少子高齢化の進行により人出不足が深刻化する傾向にある。漁業も同様に漁業者の息子も着業しない状況からして、外部からの新規就業者の確保・育成に努める必要がある。

このため、漁協は新規就業者用研修施設として漁協ビルを整備し、就業者確保を図って行く。

(方針その3)

### ●機械化による労働条件の改善と操業方式の試行・研究による漁業コストの削減を目指す。

#### ①魚体選別機の導入による水揚げ作業の軽労化

当地区漁獲量の60%近くを占める定置漁業において、漁協は魚体選別機の導入を図り、水揚げ作業の軽労化に努め労働条件の改善、魚のサイズをそろえて出荷して貰いたいとのニーズに併せた規格化と選別等のスピード化による鮮度保持の両立を実現することにより所得の向上を図る。

#### ②燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入）

漁協は、指定管理者として経田漁港上架施設の運営を行っている。この立場を活かし全ての所属漁船の船底状態の把握を行い、計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1～2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、主機関等を含む省エネ機器の導入機会を検討し、積極的に行うことで経費の削減を図るものとする。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画及び富山県資源管理指針に基づく各漁業種類毎の資源管理計画により、休業等による漁獲努力量の削減や漁獲量制限が定められており、富山県及び富山海区漁業調整委員会指示により、資源の維持・安定を図っている。また、富山県漁業調整規則、魚津漁協共同漁業権行使規則に則り、資源管理を行っている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）※平成24年度を基準年度する  
取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。

1年目（平成27年度）

●以下の取組みで漁業所得を基準年比1.45%向上させる。

なお、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p> <p>①漁協及び定置網・刺網漁業者は、ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなどについて、その特性に応じて活〆などの一次加工を行うことによる品質向上と、インターネットや生協と連携した消費者との直接取引となる産直による流通販路拡大に向けた取組みを実施する中で所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、水産物加工施設で製造した加工品と鮮魚をセットにした「鮮魚BOX出荷」を行い、量販店及び外食チェーン店と直接取引を行う。また、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用した魚惣菜を製造販売するなど商品開発・販路開拓への取組みを実施する中で漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p> <p>③漁協及び採貝採藻漁業者は、有用資源の維持・増大を図るため、アワビ、サザエやクロモの種苗放流や投入・アマモの播種等による増殖に取り組み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動の実践に努める中で所得の向上を図る。 併せて漁協は、各漁業者が行う休漁などの資源管理のための取組みが確実に実施できるように支援する。</p> <p>④漁協は、新規就業者用研修施設として漁協ビルを活用し、就業者確保を図って行く。 (その他の行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、より高度な加工が可能となる水産物加工施設の整備に向けた準備・検討を進める。</li> <li>・海業への取組みについて準備・検討する。</li> </ul> <p>漁協は、ホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅屋気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航の実現に向け準備・検討を行うとともに、ホタルイカ定置漁業者はエコラベル取得を図るための準備を進める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比0.95%向上させる。</p> <p>①すべての漁業者は、漁船の船底の状態改善のための計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1～2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、併せて省エネ機器の導入を推進し、10%の漁労コストを削減し、漁業所得を基準年の0.95%向上させる。</p> <p>②定置漁業者は、定置網の清掃及び網替えを定期的に行い、網の損耗を抑え、漁労コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・富山のさかな魅力創出支援事業</li> </ul>

2年目（平成28年度）

●以下の取組みで漁業所得を基準年比6.15%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比3.3%向上させる。</p> <p>①漁協及び定置網・刺網漁業者は、ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなどについて、その特性に応じて活〆などの一次加工を行うことによる品質向上と、インターネットや生協と連携した消費者との直接取引となる産直による流通販路拡大に向けた取組みを実施する中で所得の向上を図る。また、漁協は、魚体選別機の導入を図ることにより、漁獲物の出荷までの時間短縮による鮮度向上と魚の出荷サイズの規格化により、アジ類を中心に魚価の<del>を</del>5%向上を目標とし、このことにより基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を1.5%、地区全体として1.1%向上させる。</p> <p>②漁協は、現在保有する水産加工施設の増設及び改修、機器の拡充により、さらに採算性の高い生産量を確保し、同時に骨ごと食べられる魚などの消費者ニーズに応えた高度な加工を加えた新商品開発に努める。また、漁協は、ホタルイカの従来の加工方法である水からボイルすることに代えて蒸気で蒸すことにより、うま味を残す加工方法に変更することを検討・実施する。このホタルイカの新加工方法を行うことで生産・販売量を拡大させ、加工原料の調達を増やすことによりホタルイカを中心に魚価の5%向上を目標とし、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.5%、地区全体として1.7%向上させる。</p> <p>③漁協は、水産物加工施設で製造した加工品と鮮魚をセットにした「鮮魚BOX出荷」を行い、量販店及び外食チェーン店と直接取引を行う。また、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用した魚惣菜を製造販売するなど商品開発・販路開拓への取組みを実施する中で漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p> <p>④漁協は、ホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅屋気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航に向け具体的な準備を行う。</p> <p>⑤漁協は、新規就業者用研修施設として漁協ビルを活用し、就業者確保を図って行く。</p> <p>⑥漁協及び採貝採藻漁業者は、有用資源の維持・増大を図るため、アワビ、サザエやクロモの種苗放流や投入、アマモの播種等による増殖に取り組み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動の実践に努める中で所得の向上を図る。</p> <p>併せて漁協は、各漁業者が行う休漁などの資源管理のための取組みが確実に実施できるように支援する。</p> <p>⑦海業への取組みについて準備・検討する。</p> <p>漁協は、ホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅屋気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航の実現に向け準備・検討を行うとともに、ホタルイカ定置漁業者はエコラベル取得を図るための準備を進める。</p>
漁業コスト削減のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比2.85%向上させる。</p> <p>①すべての漁業者は、漁船の船底の状態改善のための計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1~2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、併せて省エネ機器の導入を推進し、10%の漁労コスト削減、漁業所得を基準年の0.95%向上させる</p> <p>②漁協が魚体選別機を導入し、漁業者が共同利用することにより、作業時間の短縮等の漁労コストの軽減を図り、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.65%、地区全体として1.9%向上させる。</p> <p>③定置漁業者は、定置網の清掃及び網替えを定期的に行い、網の損耗を抑え、漁労コストの削減を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・省燃油活動支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・国産水産物流通促進事業</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・富山のさかな魅力創出支援事業</li> </ul>
-----------	---

3年目（平成29年度）

●以下の取組みで漁業所得を基準年比6.15%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比3.3%向上させる。</p> <p>①漁協は、魚価向上に向け、鮮度保持のための新たな手法による製氷施設整備の準備・検討を進める。</p> <p>②漁協及び定置網・刺網漁業者は、ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなどについて、その特性に応じて活〆などの一次加工を行うことによる品質向上と、インターネットや生協と連携した消費者との直接取引となる産直による流通販路拡大に向けた取組みを実施する中で所得の向上を図る。また、漁協は、28年度に導入した魚体選別機の利用促進を図ることにより、漁獲物の出荷までの時間短縮による鮮度向上と魚の出荷サイズの規格化により、アジ類を中心に魚価の5%向上を目指し、このことにより基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を1.5%、地区全体として1.1%向上させる。</p> <p>③漁協は、平成28年度に整備した水産物加工施設を活用し、骨ごと食べられる魚などの消費者ニーズに応えた高度な加工を加えた新商品開発に努める。また、漁協は、ホタルイカの従来の加工方法である水からボイルすることに代えて蒸気で蒸すことにより、うま味を残す加工方法に変更する。このホタルイカの新加工方法を行うことで生産・販売量を拡大させ、漁業者からの加工原料の調達を増やすことによりホタルイカを中心に魚価の5%向上を目指し、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.5%、地区全体として1.7%向上させる。</p> <p>④漁協は、水産物加工施設で製造した加工品と鮮魚をセットにした「鮮魚BOX出荷」を行い、量販店及び外食チェーン店と直接取引を行う。また、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用した魚惣菜製造販売などの販路開拓・商品開発への取組みを実施する。漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p> <p>⑤海業（観光漁業）への取組みを実施する。</p> <p>漁協は、ホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅屋気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航を実施する。</p> <p>漁協及びホタルイカ定置漁業者は、観光船に乗船した客をはじめとする観光客にホタルイカを直ぐに提供することで、地域の活性化とホタルイカ消費の拡大を図るとともに、生産から製造・販売までのマリンエコラベル取得を図るための準備を進める。</p> <p>⑥漁協は、新規就業者用研修施設として漁協ビルを活用し、就業者確保を図って行く。</p> <p>⑦漁協及び採貝採藻漁業者は、有用資源の維持・増大を図るため、アワビ、サザエやクロモの種苗放流や投入、アマモの播種等による増殖に取り組み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動の実践に努める中で所得の向上を図る。</p> <p>併せて漁協は、各漁業者が行う休漁などの資源管理のための取組みが確実に実施できるように支援する。</p>
漁業コスト削減のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比2.85%向上させる。</p> <p>①すべての漁業者は、漁船の船底の状態改善のための計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1～2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、併せて省エネ機器の導入を推</p>

	<p>進し、10%の漁労コスト削減、漁業所得を基準年の0.95%向上させる</p> <p>②漁協が魚体選別機を導入し、漁業者が共同利用することにより、作業時間の短縮等の漁労コストの軽減を図り、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.65%、地区全体として1.9%向上させる。</p> <p>③定置漁業者は、定置網の清掃及び網替えを定期的に行い、網の損耗を抑え、漁労コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・省燃油活動支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・富山のさかな魅力創出支援事業</li> </ul>

4年目（平成30年度）

●以下の取組みで漁業所得を基準年比9.75%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比6.9%向上させる。</p> <p>①漁協は、鮮度保持による魚価向上のため、新たな手法による製氷施設の整備に取り組み、漁獲物の鮮度保持強化することによって魚価を2.0%上昇させることで、漁業所得を基準年と比較して3.6%向上させる。</p> <p>②漁協及び定置網・刺網漁業者は、ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなどについて、その特性に応じて活〆などの一次加工を行うことによる品質向上と、インターネットや生協と連携した消費者との直接取引となる産直による流通販路拡大に向けた取組みを実施する中で所得の向上を図る。また、漁協は、28年度に導入した魚体選別機の利用促進を図ることにより、漁獲物の出荷までの時間短縮による鮮度向上と魚の出荷サイズの規格化により、アジ類を中心に魚価の5%向上を目指し、このことにより基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を1.5%、地区全体として1.1%向上させる。</p> <p>③漁協は、平成28年度に整備した水産物加工施設を活用し、骨ごと食べられる魚などの消費者ニーズに応えた高度な加工を加えた新商品開発に努める。また、漁協は、ホタルイカの従来の加工方法である水からボイルすることに代えて蒸気で蒸すことにより、うま味を残す加工方法に変更する。このホタルイカの新加工方法を行うことで生産・販売量を拡大させ、漁業者からの加工原料の調達を増やすことによりホタルイカを中心に魚価の5%向上を目指し、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.5%、地区全体として1.7%向上させる。</p> <p>④漁協は、水産物加工施設で製造した加工品と鮮魚をセットにした「鮮魚BOX出荷」を行い、量販店及び外食チェーン店と直接取引を行う。また、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用した魚惣菜製造販売などの販路開拓・商品開発への取組みを実施する。漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p> <p>⑤海業（観光漁業）への取組みを実施する。</p> <p>漁協はホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅屋気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航を実施する。</p> <p>漁協及びホタルイカ定置漁業者は、観光船に乗船した客をはじめとする観光客にホタルイカを直ぐに提供することで、地域の活性化とホタルイカ消費の拡大を図るとともに、生産から製造・販売までのマリンエコラベル取得を図るための準備を進める。</p> <p>⑥漁協は、新規就業者用研修施設として漁協ビルを活用し、就業者確保を図って行く。</p>
---------------	--

	<p>⑦漁協及び採貝採藻漁業者は、有用資源の維持・増大を図るため、アワビ、サザエやクロモの種苗放流や投入、アマモの播種等による増殖に取り組み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動の実践に努める中で所得の向上を図る。</p> <p>併せて漁協は、各漁業者が行う休漁などの資源管理のための取組みが確実に実施できるように支援する。</p>
漁業コスト削減のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比2.85%向上させる。</p> <p>①すべての漁業者は、漁船の船底の状態改善のための計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1～2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、併せて省エネ機器の導入を推進し、10%の漁労コスト削減、漁業所得を基準年の0.95%向上させる</p> <p>②漁協が魚体選別機を導入し、漁業者が共同利用することにより、作業時間の短縮等の漁労コストの軽減を図り、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.65%、地区全体として1.9%向上させる。</p> <p>③定置漁業者は、定置網の清掃及び網替えを定期的に行い、網の損耗を抑え、漁労コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・省燃油活動支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・富山のさかな魅力創出支援事業</li> </ul>

5年目（平成31年度）

●以下の取組みで漁業所得を基準年比10.25%向上させる。

なお、本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組み	<p>●以下の取組みで、漁業所得を基準年比7.4%向上させる。</p> <p>①漁協は、平成30年度に整備した鮮度保持を目的とした新たな手法による製氷施設の活用により、漁獲物の鮮度保持強化することによって魚価を2.0%上昇させることで、漁業所得を基準年と比較して3.6%向上させる。</p> <p>②漁協及び定置網・刺網漁業者は、ウマヅラハギ、ヒラメ、フクラギなどについて、その特性に応じて活メなどの一次加工を行うことによる品質向上と、インターネットや生協と連携した消費者との直接取引となる産直による流通販路拡大に向けた取組みを実施することで所得の向上を図る。また、漁協は、28年度に導入した魚体選別機の利用促進を図ることにより、漁獲物の出荷までの時間短縮による鮮度向上と魚の出荷サイズの規格化により、アジ類を中心に魚価の5%を目指し、このことにより基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を1.5%、地区全体として1.1%向上させる。</p> <p>③漁協は、平成28年度に整備した水産物加工施設を活用し、骨ごと食べられる魚などの消費者ニーズに応えた高度な加工を加えた新商品開発に努める。また、漁協は、ホタルイカの従来の加工方法である水からボイルすることに代えて蒸気で蒸すことにより、うま味を残す加工方法に変更する。このホタルイカの新加工方法を行うことで生産・販売量を拡大させ、漁業者からの加工原料の調達を増やすことによりホタルイカを中心に魚価の5%向上を目指し、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.5%、地区全体として1.7%向上させる。</p> <p>④漁協は、水産物加工施設で製造した加工品と鮮魚をセットにした「鮮魚BOX出荷」を行い、量販店及び外食チェーン店と直接取引を行う。また、小アジなどの低利用魚やフクラギ（ブリ幼魚）などの加工端材を活用した魚惣菜製造販売などの販路開拓・商品開発への取組みを実施する。漁業所得を基準年比0.5%向上させる。</p>
---------------	---

	<p>⑤海業（観光漁業）への取り組みを実施する。          漁協はホタルイカ定置漁業者、魚津市、観光協会、海の駅蜃気楼（物販施設）との連携のもとに、富山湾の神秘と評されるホタルイカの発光現象を大きな観光資源として活用する観光船の運航を実施する。          漁協及びホタルイカ定置漁業者は、観光船に乗船した客をはじめとする観光客にホタルイカを直ぐに提供することで、地域の活性化とホタルイカ消費の拡大を図るとともに、生産から製造・販売までのマリンエコラベル取得を行う。</p> <p>⑥漁協は、新規就業者用研修施設として漁協ビルを活用し、就業者確保を図って行く。</p> <p>⑦漁協及び採貝採藻漁業者は、有用資源の維持・増大を図るため、アワビ、サザエやクロモの種苗放流や投入、アマモの播種等による増殖に組み込み、併せて、母藻の設置などの藻場の保全活動や植林活動の実践に努める中で所得の向上を図る。          併せて漁協は、各漁業者が行う休漁などの資源管理のための取り組みが確実に実施できるように支援する。</p> <p>① ⑧までの取り組みを総合的かつ相乗的に実施し、魚津の魚全体の地域ブランド化を完成させると共に、輸出も含めた販路拡大に努め、魚価を約0.3%上昇させることにより、漁業所得を基準年と比較して0.5%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取り組み	<p>●以下の取り組みで、漁業所得を基準年比2.85%向上させる。</p> <p>①すべての漁業者は、漁船の船底の状態改善のための計画的な清掃（最低、年に1回以上）と共に1～2ノット減速する省エネ航行を励行する。また、併せて省エネ機器の導入を推進し、10%の漁労コスト削減、漁業所得を基準年の0.95%向上させる</p> <p>②漁協が魚体選別機を導入し、漁業者が共同利用することにより、作業時間の短縮等の漁労コストの軽減を図り、基準年と比較して対象漁業者の漁業所得を2.65%、地区全体として1.9%向上させる。</p> <p>② 置業者は、定置網の清掃及び網替えを定期的に行い、網の損耗を抑え、漁労コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地水産業強化支援事業</li> <li>・省燃油活動支援事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>・富山のさかな魅力創出支援事業</li> </ul>

※ プランの実施機関が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

平成27年度の北陸新幹線開業により見込まれる県外観光客や増加しつつある外国人観光客に対し、商工会議所、観光協会などとタイアップし、魚津ならではの商品の販売、鮮魚・活魚の直接販売に取り組み、魚津の魚のPRを図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年度 :	千円
		目標年	平成 年度 :	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生桜蘭との関係性
産地水産業強化支援事業	販路の拡大及び魚体選別機、水産加工施設、製氷施設整備
省燃油活動推進事業	船底の状態改善
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全活動、植林活動、種苗放流等
国産水産物流通促進事業	水産加工施設、新商品開発
農山漁村活性化プロジェクト支援 交付金	海業の展開（観光漁業）
富山のさかな魅力創出支援事業	新商品開発
新規漁業就業者総合支援事業	担い手の確保・育成

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。